

日本外交文書

外務省

大正二年 第三冊

序

日本外交文書の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となつた。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたつて展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和三十八年十一月

外務大臣官房国際資料部調査課長

例　　言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊はそれぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 対中国関係事項

(三) 米国の排日問題、歐州大戦関係、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当つて原書の改変、削除、簡略化等が行なわれていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等、特殊な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正二年の本書は明治四十五年に引き続き大正二年中に展開された外交関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、对中国関係文書は専ら第一冊に、また米国の排日問題の文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の付録は当該分冊限りの日付索引を掲載したものである。

目 次

一 頁

一 加州ノ外国人土地法案及日本政府ノ抗議關係	一
二 土地問題ニ関スル日米協約締結交渉	三七三
三 加州土地法成立後ノ日本人所有地処理關係	四一四
四 加州土地問題ニ関スル米国新聞論調	四五三
五 加州以外ノ外国人土地法案	四七一
一 「ワシントン」州關係	四七一
二 「アリゾナ」州關係	五〇一
三 「アイダホ」州關係	五二五
六 外国人土地法以外ノ諸問題	五三〇
一 華州ノ異種族間結婚禁止法案及日中両国人ニ依ル白色婦人使用禁止法案	五三〇
二 加州及「アラスカ」領ノ漁業税案並華州ノ漁業法	五三三
三 「フロリダ」州ヘノ日本人移住問題	五三七
四 華州上院議員「ホワイト」ノ移民官候補忌避問題	五六〇
五 移民關係雜件	五七〇

七 日米仲裁裁判條約ノ有効期間延長ニ関スル協約關係.....五八〇
 附錄 日本外交文書大正二年第三冊日附索引

事項一 加州ノ外国人土地法案及日本政府ノ抗議關係

一 一月六日 在桑港永井總領事ヨリ

桂兼任外務大臣宛
亞細亞人排斥協會長「トベトモ」処刑ニ閣ス

ル件

公第三号

(一月二十八日接受)

大正二年一月六日

在桑港

總領事 永 井 松 三(印)

外務大臣公爵 桂 太郎殿

一昨年加州「ロスアンゼルス」市「ロスアンゼルス、タイ

ムス」新聞社爆發薬使用破壊事件ニ發緒シ同地ニ於テ其犯

罪嫌疑者ノ審判アルト同時ニ爆發物不法運搬ノ廉ヲ以テ在

「インディアナ」州「インディアナ、ポリス」市合衆国法

廷ニテハ同地ニ本部ヲ有スル鐵材建築工組合ノ組合長以下

役員ヲ審判シ今回其多数ハ有罪ト決シ候處豫テ桑港市労働

派中ノ一巨魁トシテ知ラレ亞細亞人排斥協會長ノ地位ニモ

アリタル「トベトモ」(O.A. Vietnoe)ハ該不法運搬

二 一月八日 在桑港永井總領事ヨリ
桂兼任外務大臣宛(電報)
外国人土地所有禁止法案ノ加州々会提出阻止ノ件

為太平洋博覽會々社運動ノ件

第一号